

エピカだより

学習交流施設 ～町の活力を生み育てるにぎわい交流拠点～

エピカ ☎34-6656

教育委員会 ☎46-5576

利用申込の流れ

空室確認
事前予約



利用申請
利用許可書



使用料金支払
(減免あり)



エピカホームページ

※「平泉町公の教育施設の使用料の減免などに関する規則」に該当する団体は使用料が減免されます。

利用時間

施設名	開館時間	休館日
平泉町公民館	9:00～21:00	12月29日～1月3日
多目的ホール		
町立図書館		
子育て支援コーナー		

4月以降の旧町公民館の利用について

町学習交流施設「エピカ」が7月からオープンすることに伴い、これまでの町公民館施設（旧町公民館）は、本年3月末で公民館機能が廃止となりました。

これに伴い、これまで公民館施設を利用してきた各サークルや団体などの活動場所に支障が生じることから、新施設がオープンするまでの間（4月から6月）に限り、これまでどおり旧町公民館施設を利用できることとしました。

施設ごとの利用方法などについては次のとおりです。詳細については、随時お問い合わせください。

旧町公民館（平泉字花立9-5）

- 利用可能期間…4月から6月末まで
- 予約・申請先…旧町公民館 ☎46-2010
- 利用料…無料

※新施設への物品搬出などにより利用できなくなる場合があります。

※これまでの公民館施設と同様に、営利活動などを目的とした利用はできません。



旧町公民館施設

町公民館「長島分館」（長島字砂子沢167-2）

7月以降は町学習交流施設（新公民館）で貸し出しなどを行いますが、4～6月はこれまでどおり旧町公民館で貸し出し手続きを行います。

- 予約・申請先…4月から6月まで 旧町公民館
7月以降 町学習交流施設（新公民館）

■利用料…平泉町公民館設置条例に定める額

※社会教育活動団体、福祉活動団体、教育支援活動団体、ボランティア活動団体、または、自治振興や地域振興を目的とした団体などについては、減免の対象となる場合があります。

■問い合わせ先…旧町公民館 ☎46-2010 教育委員会事務局 ☎46-5576

町学習交流施設 エピカ

全ての世代が集い、人づくりの場、学びの場、情報交換の場、コミュニティの形成・交流の場としていつでも利用できる、町の活力を生み、育てる「にぎわい交流拠点」



令和4年7月1日の開館に向け準備中

町公民館



研修室、調理室、和室、工作室、IT室を学習と交流の場として利用できます。

多目的ホール



収容人数300人の可動ステージを備えたホールです。

町立図書館



約42,000冊の図書館資料をそろえ、閲覧スペースでゆっくりと読書を楽しめます。

子育て支援コーナー



子育て世代の交流の場として、キッズスペースや交流室を利用できます。